



2025年2月14日

各位

会社名 株式会社モンスターラボホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鮎川 宏樹
(コード: 5255、グロース市場)
問合せ先 CFO 鈴木 澄人
(TEL. 03-4455-7243)

「その他の費用」計上に関するお知らせ

当社は、2024年12月期連結会計期間(2024年10月1日~2024年12月31日)において、その他の費用を計上いたしましたので、お知らせいたします。

1. 支配の喪失に伴う損益の計上

2024年9月19日付「子会社の異動(子会社及び孫会社の破産又は清算)に関するお知らせ」にてお知らせいたしました通り、当社は、2024年9月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である Monstarlab Denmark ApS (以下「MLDK」)の破産手続開始の申立てを行うことを決議し、2024年9月27日にMLDKの破産手続開始決定を得ております。これに伴い、当第4四半期連結会計期間において、MLDK並びにMLDKの子会社である Monstarlab UK Limited、Monstarlab Czech Republic. s.r.o、Monstarlab Germany GmbH、Monstarlab Netherlands B.V.、Monstarlab Middle East DMCC への支配が喪失され、株式等の連結上の帳簿価額である135百万円をその他の費用に計上しました。

重ねて、2024年9月30日付「連結子会社からの固定資産の取得及び連結子会社に対する債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ)ならびに連結子会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしました通り、当社は、2024年9月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である Monstarlab Spain S.L. (以下「MLS」)に対する債権(貸付金)の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を実施することを決議し、2024年11月4日に実施しております。これに伴い、当第4四半期連結会計期間において、MLSへの支配が喪失され、株式等の連結上の帳簿価額である50百万円をその他の費用に計上しました。

2. 減損損失の計上

国際財務報告基準に基づく減損損失テストを実施した結果、営業損失の計上が続いており、株式の実質価額が著しく下落した、持分法適用株式会社である ECAP DMCC 社株式や、売却可能性の低くなった本社及び子会社保有のソフトウェア仮勘定等に関して、当第4四半期連結会計期間において、連結上の帳簿価額である281百万円をその他の費用に計上しました。

3. 貸倒引当金繰入額の計上

2025年2月7日付「(開示事項の経過、変更) ECAP DMCC との株式譲渡契約の一部変更及

び自己株式の無償取得に関するお知らせ」にてお知らせいたしました通り、当社は、2023年12月21日（現地時間）付で当社の保有するECAP DMCC株式の一部を譲渡する事を決議し、株式譲渡契約（以下、「本株式譲渡契約」）を締結しておりますが、2025年2月7日付の取締役会決議をもって、本株式譲渡契約を一部変更しております。これに伴い、株式譲渡額の減額分122百万円（※）を、2024年12月期第4四半期会計期間において、その他の費用に貸倒引当金繰入額として計上しております。

※減額前の連結上の債権計上額222百万円から減額後の連結上の債権計上額100百万円を控除して算出しております。

4. 業績に与える影響

上記のその他の費用の計上による業績への影響等につきましては、本日公表の「2024年12月期決算短信〔IFRS〕（連結）」をご参照ください。

以 上